

四国U-13リーグサザンクロス2021 実施要項

- 1 主 旨 本リーグは、四国・日本サッカーの将来を担うU-13年代のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームの全てのチームが参加できる大会として実施する。
- 2 目 的
 - (1) U-13年代を代表とするレベルの拮抗した長期的なリーグを実施し、レベルアップを図り、U-14、U-15への育成につながる大会とする。
 - (2) 四国の各県を代表するチーム及び、中体連とクラブとの交流の場の大会とする。
 - (3) 試合で活躍する機会が少ないU-13年代のプレー機会を確保する大会とする。
- 3 名 称 四国U-13リーグサザンクロス
- 4 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会
- 5 主 管 一般社団法人 愛媛県サッカー協会 ， 一般社団法人 香川県サッカー協会
一般社団法人 徳島県サッカー協会 ， 一般社団法人 高知県サッカー協会
- 6 期 日 前期:2021年 4月 ～ 2021年 7月(8節)
後期:2021年 8月 ～ 2021年11月(8節) 参入戦:2022年 2月27日(日)
- 7 会 場 出場チームで調整
- 8 参加費 20,000円
- 9 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - (2) 原則ホームグラウンドを有しており、開催期間までにリーグを消化できるチームであること。
 - (3) 前年度の四国U-13リーグサザンクロス上位8チームと参入戦勝者2チームが原則参加資格を有する。
 - (4) 10-(1)項のチームに登録された選手であること。
 - (5) 原則として、2008年4月2日以降出生の選手とする。
 - (6) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。
 - (7) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (8) 選手の移籍については、(公財)日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。
- 10 競技方法
 - (1) 9チームによるリーグ戦方式(ホーム&アウェイ)とする。
 - (2) 試合時間は60分(30-5-30)とする。
 - (3) 順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績
 - ④ コイントスによる抽選
 - (4) ピッチの大きさを縦90m×横60mとし、カラーコーンやマーカーでの設営を可とする。それ以外の大きさは通常と同じとする。
- 11 リーグ規定
 - (1) 競技規則
 - ① 年度の最新の(公財)日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。
 - ② (公財)日本サッカー協会の熱中症対策ガイドラインに定義されている通り、各会場においてWBGT計を準備し、WBGT=25℃以上の場合には飲水タイムを設ける。また、WBGT=28℃以上の場合には、Cooling Breakを行うこととする。WBGT=31℃以上の場合には、『JFA熱中症対策(A+B)』を講じた上で、Cooling Breakを行うこととする。
 - (2) 登録選手および選手交代
 - ① 試合開始80分前までに本部へ【メンバー表】および【登録選手一覧】(Kickoffサイトからダウンロードしておく)を提出する。
 - ② 試合毎の選手登録数は20名までとする。
 - ③ ベンチ入りできる人員は14名(役員5名、選手9名)を上限とする。
 - ④ 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場することはできない(再交代制ではない)。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
 - ⑤ 選手交代は、後半の回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ⑥ 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - (3) 審判員
 - ① 帯同審判員は主審・副審ともに有資格者とし、審判服を必ず着用する。
 - ② 審判についてはホームチーム側が準備し、自主運営で行う。
 - (4) ユニフォーム
 - ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については正の他に副として、正と色彩が異なり判定しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
 - ② 審判が通常着用する黒色と同一または、類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - ③ その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
 - (5) 警告・退場等
 - ① リーグ期間中に、警告を3度命じられた選手は、次のリーグ戦(次試合)は出場停止となる。
 - ② 試合中に退場を命じられた選手は、最低次のリーグ戦1試合は出場停止となる。

- ③ その後の処置については、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。
- ④ リーグ戦での警告の累積は、リーグ戦終了後にリセットされるが、最終節における退場処分については、前項に基づいて決定される。
- ⑤ 主審により退席を命じられた役員は次の本リーグ1試合の出場を自動的に停止し、その後、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。

(6) 試合の成立

- ① 試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。
- ② 試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。
- ③ やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・開催県第3種委員長で相談し以後の対応を決定する。
- ④ 棄権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。
- ⑤ 試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見ただうで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合、交代手続きにより再開することとする。

12 参入戦

- (1) 1～8位(残留)9位(自動降格)とする。
- (2) 来年度の昇格チームは、各県からの次期リーグに出場を希望するチームの参入戦を行い、次期リーグの昇格を決定する。
- (3) 各県リーグ要項に定まる代表1チームが参入戦の権利を有する。
- (4) 参入戦の組み合わせは10月の四国委員長会の抽選にて決定する。
- (5) 参入戦の対戦相手が棄権した場合、対戦するチームが自動で昇格とする。
- (6) 参入戦から昇格するチームが1チームの場合、降格9位を残留とする。また、参入戦から昇格するチームが0チームの場合9チームでのリーグ戦で行うこととする。
- (7) 参入戦が引き分けの場合、即PK戦で勝敗を決定する。
- (8) 不測の事態があった場合は、各県サッカー協会第3種委員長および四国サッカー協会第3種委員長、大会運営会で臨機応変に別途・協議をする。

13 ウェルフェアオフィサーの導入(設置)

- (1) 今大会は、各試合にマッチ・ウェルフェアオフィサーを設置することができる。
- (2) マッチ・ウェルフェアオフィサーは、暴力・暴言に対する指導及び行き過ぎた指導や応援に対する注意を行う。(指導者・選手・保護者・チーム関係者など)
- (3) 上記の(2)に関しては、四国3種委員長及びサザンクロス事務局への報告を行う。

14 会場責任者の役割

- (1) 主審・副審の確認・対応を行う。
- (2) 会場設営・ピッチライン・本部・チームベンチ・ゴール・コーナーフラッグ・副審フラッグ等の用意。
- (3) 【マッチレポート】を作成し、指定された方法で時間厳守で報告する。
- (4) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。

15 試合責任者の役割

- (1) 【マッチレポート】の準備・記入・作成。
- (2) 【メンバー表】と【選手証】または【Web登録サイト「最新の選手登録・申請状況」画面コピー】との照合を行う。
- (3) メンバー表・審判証・選手交代時の確認。
- (4) 【申し送り事項】に記入し、各チームスタッフへ返却する。
- (5) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。
- (6) 試合結果の報告はホーム側が、報告書(マッチレポート)にて四国リーグ事務局『香川 中野』に次の日までにメール等で報告する。(Fax不可)

16 表彰

- (1) 1位チームには賞状並びにカップを、2位のチームには賞状を授与する。

17 その他

- (1) 負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
- (2) リーグ参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
- (3) チーム事情で大会に支障(当日棄権など)が生じた場合は、本リーグ規律裁定委員会にてその後の処置を決定する。
- (4) やむを得ず棄権するチームは速やかに四国サザンクロスリーグ事務局まで連絡する。
- (5) 問題が生じた場合は、本リーグ規律裁定委員会で処置を決定する。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については四国3種委員長会議において協議の上決定する。